

令和8年度第 1 回船橋市母子保健連絡協議会

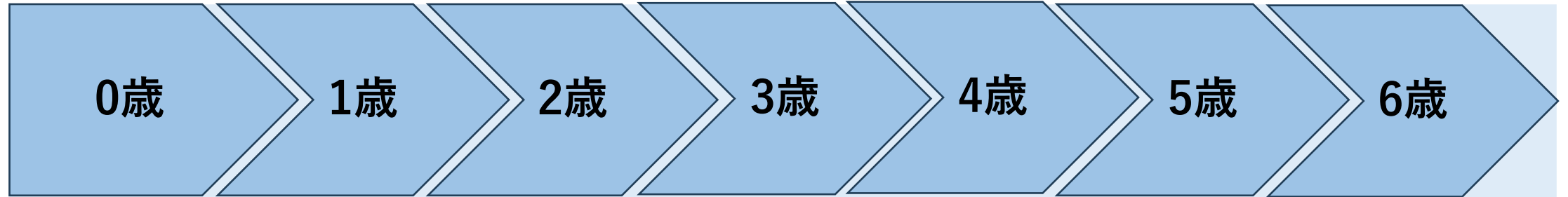
【報告4】 5歳児健康診査について

船橋市地域保健課

目次

1. 本市における健診について
2. 本市における 5 歳児健康診査実施の経緯
3. 5 歳児健康診査の実施方法について

1. 本市における健診について



1か月児健康診査

3～6か月児健康診査

9～11か月児健康診査

1歳6か月児健康診査

2歳6か月児健康診査

3歳児健康診査

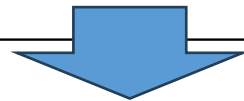
R8年度～

5歳児健康診査

就学時健康診査

2. 本市における5歳児健康診査実施の経緯

令和5年12月	こども家庭庁通知 「母子保健医療対策総合支援事業(令和5年度補正予算分)の実施について」 ⇒5歳児健康診査実施体制整備について示される。
令和6年度	国の提示した健康診査方式の検討 ①集団健診方式 ②巡回方式 ③園医方式 ①②③の健診体制について医師会及び関係機関と協議 「本市の5歳児人口規模では健診会場の確保や医師等専門職の確保が困難」
令和6年6月	こども家庭庁「令和5年度母子保健衛生費国庫補助金Q&A」 「今後2～3年を目処に、対象となる幼児すべてに5歳児を実施する体制を構築いただくことを前提に、当面の間は、本事業において、事前の聞き取りやアンケート等を組み合わせ、発達等に課題のある幼児を対象に健診を実施することも差し支えない」



2. 本市における5歳児健康診査実施の経緯

	二段階方式の検討 一段階目:5歳児全数に対して質問票を送付し、回答依頼。 二段階目:回答内容により抽出された対象者に対して、集団健診の実施を想定
令和7年4月	こども家庭庁 成育局母子保健課 訪問 5歳児健康診査実施に向けての二段階方式の恒久的な実施を求めた。
令和7年8月	こども家庭庁「令和7年度母子保健衛生費国庫補助金Q&A(一部改正)について」 「対象となる年齢の幼児全てに、発達相談や巡回相談等による聞き取りやアンケート等を組み合わせて実施等(一段階目)したうえで、医師の関与のもと発達等に課題があると考えられた幼児を対象に医師が診察する健診(二段階目)(以下「二段階方式」という)を行うことも差し支えない」 本市が想定していた二段階方式が恒久的に認められた。
令和8年7月頃 秋～冬頃	5歳児全数に対して、質問票を送付開始。 質問票で抽出された5歳児に対して、集団健康診査実施予定

3. 5歳児健康診査の実施方法について

広報ふなばし
令和8年6月15日号へ
掲載されました。

 **事前アンケートが届いたら必ず回答してください**
5歳児健診を開始します

問各保健センター 中央☎423-2111 東部☎466-1383
北部☎449-7600 西部☎047-302-2626

市では、保護者の皆さんやお子さんが安心して就学を迎えられるよう、本年度から新たに5歳児健診を実施します。8年度に満5歳となるお子さん全員を対象に、発達や成長等に関するアンケートを行います。回答結果や希望により健診の対象となったお子さんには、身体測定や医師の診察等を行う集団健診をご案内します。

〈**集団健診の内容**〉身体測定、問診、歯科問診、医師の診察ほか
〈**対象**〉3年4月2日～4年4月1日生まれのお子さん

健診受診までの流れ



- ①7月から9月に、対象者全員へ事前アンケートを郵送
アンケートが届いたら必ず回答してください。
- ②事前アンケートの回答者全員へ結果を郵送
市から結果を順次郵送します。集団健診の対象となったお子さんには、日程等をお知らせします。
- ③**集団健診を受診**
案内が届いた人は、保健センターで実施する集団健診を受診してください。

◆詳しくは、市ホームページ(右コード)をご覧ください。



3. 5歳児健康診査の実施方法について

(1) 目的

5歳児に対して健康診査を行い、こどもの特性を早期に発見し、特性に合わせた適切な支援を行うとともに、生活習慣、その他育児に関する指導を行い、もって幼児の健康の保持および増進をはかる。

(2) 実施方法

二段階方式：質問票等で抽出された5歳児に対して、集団健康診査実施

一段階目：5歳児全数に対してアンケートを郵送

二段階目：アンケートにてスクリーニングした児や未就園児等に対して
集団健診を実施

3. 5歳児健康診査の実施方法について

《一段階目：アンケート郵送》

①アンケート送付

対象者：年度で5歳になる児（年中児）全数 ※約4,500人

アンケート：国の示す問診票、SDQ(※)、既往歴、
現在利用するサービス、現在の所属、
集団健診参加希望の有無、相談の有無 等

※SDQ：子どもの強さと困難さに関するアンケート（Strength and Difficulties Questionnaire）。4～18歳の子どもの日常行動を評価し、情緒や行動面のいわゆる精神症状を把握するためのツールとして英国で開発された質問紙。既に5歳児健診を二段階方式で実施している松江市等で導入しており、国の5歳児健康診査マニュアルの事例集にも掲載されている。

②アンケート回収（オンライン回答、返信用封筒にて返信）

3. 5歳児健康診査の実施方法について

《一段階目：アンケート郵送》

③回収したアンケートをスクリーニング

A受診勧奨：眼・耳・発音の項目で課題有、かつ現在未受診

B集団健診対象：①保育園、幼稚園等に所属していない児

②アンケートで発達面で再度確認が必要とされた児

※すでに療育機関に通園、相談している場合を除く

③集団健診を希望された児

C電話相談：運動発達で再度確認が必要とされた児

生活習慣に関する項目で支援が必要とされた場合

D問題なし

3. 5歳児健康診査の実施方法について

《二段階目：集団健診》

対象者：一段階目で集団健診の対象となった児 ※500人想定

日時：令和8年10月～3月の午後

回数：全8回

会場：各保健センター

1回あたりの対象人数：40～80人程度

スタッフ体制：医師2人（診察）、保健師14人（計測・問診）

心理士2人（集団遊び確認・個別相談）

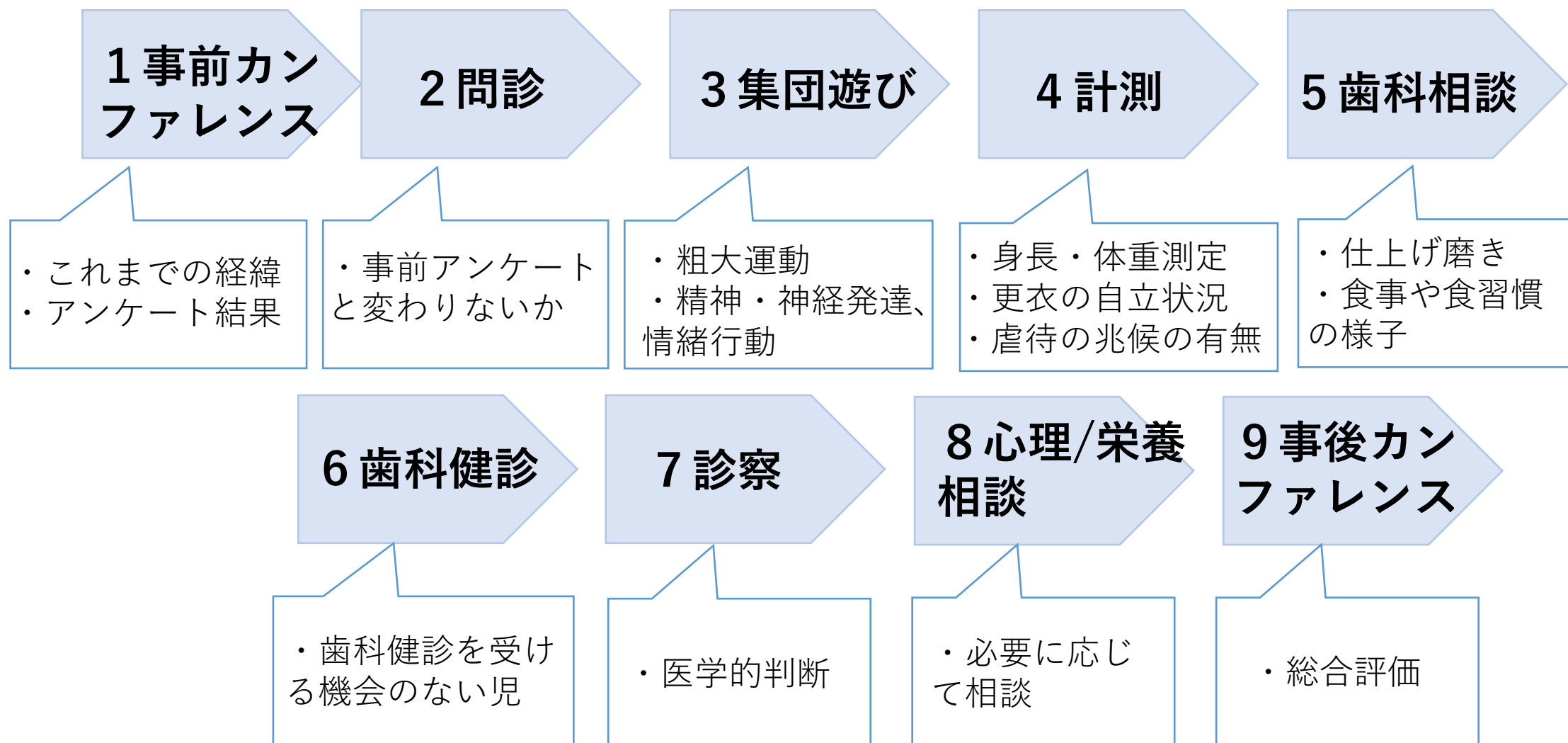
保育士2人（集団遊び）、歯科医師1人（歯科診察）

歯科衛生士3人（歯科相談、歯科診察）

栄養士2人（栄養相談）

3. 5歳児健康診査の実施方法について

(3) 集団健診当日



3. 5歳児健康診査の実施方法について

(4) 5歳児健診後のフォローアップ体制

	要アクション項目	担当者	フォローアップ
1段階目	・ 運動発達 ・ 眼、耳、発音 ・ 生活習慣、子育て等	保健センター	・ フォローアップ架電 ・ 受診勧奨
2段階目	・ 精神・神経発達、運動発達等	こども発達相談センター 医療機関	・ 個別相談
	・ 必要時	総合教育センター	・ 相談時対応
	・ 上記以外	保健センター	・ 地区担当フォロー